

発議案第 34 号

「イージス・アショア」配備計画の撤回を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 30 年 9 月 7 日

八千代市議会議長 西 村 幸 吉 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
賛成者	八千代市議会議員	植 田 進
	同	三 田 登
	同	伊 原 忠

## 提案理由

国に対し、「イージス・アショア」配備計画の撤回を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 「イージス・アショア」配備計画の撤回を求める意見書

安倍晋三内閣は昨年12月、「北朝鮮の核・ミサイル開発は、我が国の安全に対する、より重大かつ差し迫った新たな段階の脅威」だとして、陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」2基の導入を閣議決定した。

そして、防衛省は、配備候補地として陸上自衛隊の新屋演習場（秋田県秋田市）と、むつみ演習場（山口県萩市、阿武町）を挙げ、関係する地方自治体や周辺住民への説明会を始めている。当然のごとく、両候補地の地方自治体関係者や周辺住民からは、多くの不安・懸念・疑問が噴出している。

一方、朝鮮半島情勢には、南北首脳会談や歴史上初の米朝首脳会談が開催され、劇的な変化が起こっている。それにより、防衛省自身が、ミサイル発射の可能性は低下したと見て、北海道や中国・四国地方に展開していた迎撃ミサイル（PAC3）部隊を撤収し、また、住民参加型の避難訓練を当面中止するとしている。

しかし、「イージス・アショア」の配備計画は変更されないばかりか、当初の説明では総額約2,000億円とされていた導入費用は、関連施設や搭載ミサイルを含めれば6,000億円以上にもなると指摘されている。また、京都府で本年5月15日に発生した、米軍のTPY-2レーダー、いわゆる「Xバンド・レーダー」の電磁波によりドクターヘリの運航が阻害された事案と同様に、「イージス・アショア」には、強力な電磁波によるドクターヘリや航空機に与える影響や、周辺住民への健康被害に対する不安がある。何より、「有事」の際には真っ先に攻撃目標となる「イージス・アショア」を住宅密集地に配備する道理はない。

よって、本市議会は国に対し、「イージス・アショア」配備計画の撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月26日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

防衛大臣様

外務大臣様